

第 25 回福岡県地域エネルギー政策研究会 討議にあたっての基礎資料（ディスカッションペーパー）

（検討テーマ）長期エネルギー需給見通し（エネルギーミックス）を踏まえた 今後の地方の取組み

（サブテーマ）エネルギーの安定供給に向けて

（検討の背景）

平成 25 年に本研究会を設置し、安価で安定的なエネルギー・電力需給の確保などを目的に研究に取り組んでいるが、電力・ガスの小売自由化、再生可能エネルギーの拡大、原子力発電所の再稼働などエネルギーを取り巻く情勢は刻々と変化している。

エネルギー基本計画においては、多層的に構成されたエネルギーの供給体制が、平時のみならず、災害時にあっても適切に機能し、エネルギーの安定供給を確保できる強靱性（レジリエンス）を保持することは、エネルギーの安定供給を真に保証する上での重要な課題の一つとされている。

一方で、近年、災害による大規模停電の発生などエネルギー供給が問題となっている事案も生じている。

また、再生可能エネルギーやコージェネレーション、蓄電池システムなどの自立・分散型エネルギーシステムを普及させることは、災害時における需要サイドの対応力を高めるという面からも、その推進が図られている。

これらの情勢や国、県内の動向を踏まえ、今後、地方における各主体（県、事業者、市町村、大学・研究機関等）が取り組むべき課題について検討を行う。

（検討課題）エネルギーの安定供給に向けた地方の取組み

- （1） 非常用電源に加え、再生可能エネルギー等の分散型エネルギーも地域強靱化に資する重要な設備である。エネルギーの長期停止といった事態に対する強化を行うため、各主体が取り組むべきことはないか。
- （2） 国においては、災害に強い分散型グリッドの推進に向けた検討が進められおり、従来の自営線等によるエネルギーの面的利用に加え、新たに既存システムを利用する実証も始まっている。このような事業の推進や、新たな事業者の参画を促すため、各主体としてどのような取組みが求められるか。
- （3） コージェネレーションは、高効率なエネルギー利用が可能で、優れた強靱性を持つことから、今後より一層の普及が期待されているが、その一方で、社会的認知度の低さや、関心はあるが設置費用等で検討が進まないといった課題がある。このような中、各主体としてどのような取組みが求められるか。
- （4） （1）～（3）以外に、エネルギーの安定供給などに向け、各主体としてどのような取組みが考えられるか。